

都市再生整備計画 事後評価シート
おうら中央地区

令和3年3月

群馬県邑楽町

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	群馬県	市町村名	邑楽町	地区名	新たな地域交流による健康で文化的なまちづくり			面積	931ha			
交付期間	平成26年～平成30年	事後評価実施時期	令和元年度	交付対象事業費	1,893百万円	国費率	40%					
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	道路:町道9-139号線外2路線 公園:おうら中央多目的広場 地域生活基盤:案内看板 高次都市施設:邑楽町中央公民館									
		提案事業										
	当初計画から削除した事業	基幹事業										
		提案事業										
	新たに追加した事業	基幹事業										
提案事業												
交付期間の変更	当初 変更	平成26年～平成29年 平成26年～平成30年	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		なし							
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値					
	指標1	文化施設(ホール)のイベント集客数	集客数/年	6,000	H24	9,670	H31	29,995	○	あり なし	中央公民館開館後、イベントでの利用が増え指標の達成につながった。また、中央公民館建設検討委員会を開催し、新公民館の計画・建設にあたり、計画段階から基本理念や機能、利用しやすい利用形態の検討など、多様な機会に関わることで、より町民に親しめる、身近な施設となった。	-
	指標2	公園のイベント開催数	イベント数/年	2	H24	3	H31	4	○	あり なし	当初、町主催の行事を中心に増加を見込んでいたが、民間からの利用も多く、期待以上の成果となった。	-
	指標3	歩道整備率	%	19.48	H24	20.51	H31	22.02	○	あり なし	当事業だけでなく、通学路安全プログラムによる歩道整備を推進してきたため、予想以上の成果を上げることが出来た。また、市街地からおうら中央地区への歩道が繋がったことで歩行者や自転車の安全性が向上した。	-
	指標4									あり なし あり なし		
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値					
	その他の数値指標1											
	その他の数値指標2											
その他の数値指標3												
4)定性的な効果発現状況	・平成30年9月1日に開館した新公民館では、ホールのイベント時だけでなく生涯学習の場として日常的に利用され、他の公共施設との相乗効果もあり、にぎわいの創出に寄与している。また、昨今の異常気象に対し災害時の防災拠点としても期待されている。 ・新設されたおうら中央多目的広場は、隣接しているおうら中央公園と併せて、朝夕に散歩やジョギング、昼間にはグラウンドゴルフなど、町民の軽スポーツ等の健康づくりや、憩いの場として活用されている。											
5)実施過程の評価	実施内容			実施状況				今後の対応方針等				
	モニタリング			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった								
	住民参加プロセス	新公民館の計画・建設にあたり、中央公民館建設検討委員会を開催し、町民等が計画段階から基本理念や機能、利用しやすい利用形態の検討など、多様な機会に関わることで、より親しめる、身近な施設とすることが出来た。	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				●	今後も、施設計画やまちづくりに、市民意見を取り入れ、市民に親しまれる公共施設の整備に努める。				
	持続的なまちづくり体制の構築		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった									

様式2-2 地区の概要

おうら中央地区(群馬県邑楽町) 都市再生整備計画事業の成果概要					
まちづくりの目標	目標を定量化する指標	従前値	目標値	評価値	
行政・文化・レクリエーション施設の集約による利便性の高いまちづくり ・文化施設として、多目的ホールを備えた中央公民館(地域交流センター)を新設し芸術に身近に触れ合える環境を創出すると共に、生涯学習の成果発表の場を提供し、住民の交流をはかる。 ・多目的広場の整備を行い、祭りをはじめ、さまざまなレクリエーションを大々的に行う場を創出し、町民の一体感を醸成する。 ・周辺の歩道整備及び案内板設置を行い、都市基盤の整備水準の向上をはかる。	文化施設(ホール)のイベント集客数	単位:集客数/年	6,000 H24	9,670 H31	29,995 H31
	公園のイベント開催数	単位:イベント数/年	2 H24	3 H31	4 H30
	歩道整備率	単位:%	19.48 H24	20.51 H31	22.02 H31

おうら中央地区(行政・文化施設集約エリア)		③歩道整備 ④情報板等整備
① 邑楽町中央公民館整備		
② おうら中央多目的広場整備		

まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・既存公民館が小規模なため、一定規模以上の事業が行えない⇒邑楽町中央公民館の開館により、今まで体育館で行っていた成人式や、講演会・演奏会など行える事業の幅が広がるとともに、生涯学習の成果発表の場を提供し、住民の交流につながった。 ・既存公民館の老朽化及びコスト縮減⇒旧公民館3施設の一定の機能を中央公民館へ移行し、コストの縮減に努めるとともに、老朽化の進んでいた1施設を廃館とした。 ・中央公民館建設によるイベント広場の閉鎖に係る祭り等大規模イベント実施地の確保⇒おうら中央多目的広場の整備により、祭りをはじめ、さまざまなレクリエーションを大々的に行う場を創出し、町民の一体感を醸成に寄与した。 ・行政・文化集積エリアと既存中心市街地との一体感の欠如⇒行政・文化集積エリアと既存中心市街地を歩道で繋げるとともに、案内板を各所へ設置し、人の誘導を円滑にし、町の一体感を醸成を図ることが出来た。
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・邑楽町中央公民館及びおうら中央多目的広場については、利用の促進を促すだけでなく、町民による管理運用を推進すべく取り組みを進めて行く。 ・当該地区を中心とし、市街地を結ぶ公共交通のネットワーク化及び機能強化を推進して行く。

募集
すべての人に、健やかな生活を
健康寿命延伸事業訪問指導員

町では、高齢者の保健事業と介護予防などの一体的な実施に伴う、訪問指導員を募集します。

- ▼職種 保健師、管理栄養士
- ▼応募資格 保健師または管理栄養士の資格を有するか、令和2年3月31日までに資格取得見込みの人
- ▼人数 いずれも若干名
- ▼任期 令和2年4月1日から一年間
- ▼選考方法 書類審査、面接、実地試験
- ▼応募方法 市販の履歴書、資格証の写し(資格を有している人)を直接持参または郵送する
- ▼応募締切 2月26日(当日消印有効)
- ▼応募・問合せ 保健センター(〒370-0603 邑楽町大字中野2570-13) ☎88-5533

広聴
パブリックコメント(意見募集)を行います
都市再生整備計画(おうら中央地区)の事後評価

町では、平成26～30年度に実施した「都市再生整備計画(おうら中央地区)」の完了に伴う、事後評価に係るパブリックコメントを行います。

この事後評価について皆さんからの意見を踏まえ、評価を行う予定です。

- ▼件名 都市再生整備計画事後評価(おうら中央地区)原案
- ▼閲覧期間 2月14日(金)～3月13日(金)
- ▼閲覧場所 役場都市建設課
- ▼時間 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く。

※詳細は町ホームページを参照。
意見の受付

▼対象者(次のいずれかに該当する個人または団体) ①町内在住・在勤②町内に事務所・事業所がある③その他本件に対して利害関係がある

- ▼提出方法 所定の用紙に記入し、次のいずれかの方法で提出
- ①郵送 〒370-0692(住所記入不要) 邑楽町役場都市建設課宛 ②☎89-0136 ③✉urban@swan.town.ora.gunma.jp ④直接持参
- ▼受付期限 3月13日(金)
- ▼その他 提出された意見に対する町の回答は、町ホームページと役場都市建設課で公表します(提出された意見に対する個別の回答は行いません)
- ▼問合せ 役場都市建設課 ☎47-5030

募集
傍聴することができます
国民健康保険運営協議会の傍聴

町では、国民健康保険事業の重要事項を審議する国民健康保険運営協議会を年2回(8月、2月)開催しています。これは国民健康保険事業の適正な運営と国民健康保険被保険者や保険医、保険薬剤師などの意見を反映させるために行っているものです。希望する人は会議を傍聴することができます。

- ▼日時 2月17日(月)午後1時30分
- ▼会場 保健センター
- ▼内容 令和2年度会計予算について
- ▼定員 5人(先着順)
- ▼申込方法 申し込み、受け付けは必ず受け付けは午前10時までに
- ▼申込・問合せ 020-88-5533

広聴
パブリックコメント(意見募集)を行います
町子ども・子育て支援事業計画の

町では、子ども・子育て支援法および次世代育成支援対策推進法に基づく「邑楽町子ども・子育て支援事業計画」の第2期計画策定に向けて、素案を取りまとめましたので、パブリックコメントを行います。

- ▼件名 邑楽町子ども・子育て支援事業計画
- ▼閲覧期間 2月10日(月)～3月10日(金)
- ▼閲覧場所 役場子ども支援課
- ▼時間 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く。

※詳細は町ホームページを参照。
意見の受付

▼対象者(次のいずれかに該当する個人または団体) ①町内在住・在勤②町内に事務所・事業所がある③その他本件に対して利害関係がある

- ▼提出方法 所定の用紙に記入し、次のいずれかの方法で提出
- ①郵送 〒370-0692(住所記入不要) 邑楽町子ども支援課宛 ②☎88-3244 ③✉swan.town.or
- ▼受付期限 3月10日(金)
- ▼その他 提出された意見に対する町の回答は、町ホームページと子ども支援課で公表します(提出された意見に対する個別の回答は行いません)
- ▼問合せ 役場子ども支援課 ☎020-88-5533

都市再生整備計画 事後評価シート (添付書類)

(1) 成果の評価

- 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
- 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測
- 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

(2) 実施過程の評価

- 添付様式3-① モニタリングの実施状況
- 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況
- 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

(3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
- 添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

(4) 今後のまちづくり方策の作成

- 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
- 添付様式5-② まちの課題の変化
- 添付様式5-③ 今後のまちづくり方策
- 添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見
- 添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
- 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
- 添付様式6-参考記述 今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

(5) 事後評価原案の公表

- 添付様式7 事後評価原案の公表

(6) 評価委員会の審議

- 添付様式8 評価委員会の審議

(7) 有識者からの意見聴取

- 添付様式9 有識者からの意見聴取

添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	単位	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)		目標達成度※2		1年以内の達成見込みの有無	
			基準年度	基準年度	基準年度	基準年度	目標年度	目標年度	モニタリング	事後評価	モニタリング	事後評価	あり	なし
指標1	文化施設(ホール)のイベント集客数	集客数/年	-	-	6,000	H24	9,670	H31	モニタリング		モニタリング			
									事後評価	確定見込み	29,995	事後評価	●	
指標2	公園のイベント開催数	イベント数/年	-	-	2	H24	3	H31	モニタリング		モニタリング			
									事後評価	確定見込み	4	事後評価	●	
指標3	歩道整備率	%	-	-	19.48	H24	20.51	H31	モニタリング		モニタリング			
									事後評価	確定見込み	22.02	事後評価	●	
指標4									モニタリング		モニタリング			
									事後評価	確定見込み		事後評価		
指標5									モニタリング		モニタリング			
									事後評価	確定見込み		事後評価		

指標	目標達成度○△×の理由 (達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む)	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
指標1	他の公共施設との相乗効果もあり、利用者が増加し期待以上の成果を上げることが出来た。	開館当初の9月は、特異値のため除外した。
指標2	当初、町主催の行事を中心に増加を見込んでいたが、民間からの利用も多く、期待以上の成果を上げることが出来た。	概ね多目的広場全体を利用するイベントを計上した。(広場の一部を使用するイベントは除外した)
指標3	当事業だけでなく、通学路安全プログラムを優先し歩道整備を推進してきたため、予想以上の成果を上げることが出来た。	-
指標4		
指標5		

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。
 ※2 目標達成度の記入方法
 ○: 評価値が目標値を上回った場合
 △: 評価値が目標値に達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合
 ×: 評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指標	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	単位	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		数値(ウ)		本指標を取り上げる理由	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
			基準年度	基準年度	基準年度	基準年度	目標年度	目標年度		
その他の数値指標1									モニタリング	
									事後評価	確定見込み
その他の数値指標2									モニタリング	
									事後評価	確定見込み
その他の数値指標3									モニタリング	
									事後評価	確定見込み

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

平成30年9月1日に開館した新公民館では、ホールのイベント時だけでなく生涯学習の場として日常的に利用され、他の公共施設との相乗効果もあり、にぎわいの創出に寄与している。また、昨今の異常気象に対し災害時の防災拠点としても期待されている。
 ・新設されたおうら中央多目的広場は、隣接しているおうら中央公園と併せて、朝夕に散歩やジョギング、昼間にはグラウンドゴルフなど、町民の軽スポーツ等の健康づくりや、憩いの場として活用されている。

(2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
—	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		
	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
中央公民館建設検討委員会の開催	予定どおり実施した	●【実施時期・回数】平成24年10月～平成30年8月 計25回開催 【実施効果】新公民館の計画・建設にあたり、計画段階から基本理念や機能、利用しやすい利用形態の検討など、多様な機会に関わることで、より町民に親しめる、身近な施設となり、日常的に利用していただいている。	
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		
町民ワークショップ(中央公民館)	予定どおり実施した	●【実施時期・回数】平成26年12月・平成29年5月 計2回開催 【実施効果】基本設計後の計画段階及び、工事途中段階に、一般町民を対象にしたワークショップを開催し、多様な意見を取り入れることで、より親しめる身近な施設とすることが出来た。	
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
		i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名:組織の概要	
—	予定どおり実施した			
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			
	予定どおり実施した			
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			

(4) 今後のまちづくり方策の作成

添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
邑楽町都市再生整備計画事業検討委員会	・農業振興課 ・商工振興課 ・生涯学習課 ・都市建設課	第1回 令和元年12月5日	都市建設課

添付様式5-② まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載 したまちの課題	達成されたこと(課題の改善状況)	残された未解決の課題	事業によって発生した 新たな課題
既存公民館が小規模なため、 一定規模以上の事業が行え ない	中央公民館の閉館により、今までで体育館で行っていた 成人式や、講演会・発表会など行える事業の場がなくな るとともに、生涯学習の成果発表の場を確保し、住民の 交流につながった(a)	なし	なし
既存公民館の老朽化及びコス ト超過	旧公民館3施設の一部の機能を中央公民館へ移行し、 コストの削減に努めるとともに、老朽化の進んでいた1施設 を廃館とした。	なし	
中央公民館建設によるイベン ト広場の閉鎖に係る祭り等大 規模イベント実施地の確保	おうち中央多目的広場の整備により、祭りをはじめ、さま ざまなレクリエーションを大々的に行う場を創出し、町民の 一体感の醸成に寄与した。	なし	
行政・文化集積エリアと既存 中心市街地との一体感の欠 如	行政・文化集積エリアと既存中心市街地を歩道で繋げ るとともに、案内板を各所へ設置し、人の誘導を円滑に し、町の一体感の醸成を図ることが出来た。	なし	

これを受けて、成果の持続にかから今後のまちづくり方
策を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかから今後のまちづくり方策を
添付様式5-③B欄に記入します。

添付様式5-③ 今後のまちづくり方策

A欄 効果を持続させるため に行う方策	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
	(a)住民の交流の場の提供	・町民に親しまれる施設として邑楽中央公民館及びおうち中央多目的広 場の利用促進を図る。	・施設のPRやイベントの実施 ・効果的な施設の維持管理

B欄 改善策	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
	・未達成の目標を達成するた めの改善策 ・未解決の課題を解消するた めの改善策 ・新たに発生した課題に対す る改善策		

フォローアップ又は次期計画等
において実施する改善策
を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式5-③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

- 交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
- 事業の実施進捗の計画(添付様式3)を再確認した。
- 数値目標を達成した指標にかから効果の持続・活用(添付様式4-②)を再確認した。
- 数値目標を達成できなかった指標にかから改善の方針(添付様式4-③)を再確認した。
- 残された課題や新たな課題(添付様式6-②)を再確認した。

添付様式5-参考記法 今後のまちづくり方策に関するその他の意見

・邑楽町中央公民館及びおうち中央多目的広場については、利用の促進を促すだけでなく、町民による管理運用を推進すべく取り組みを進めて行く。
・当該地区を中心とし、市街地を結ぶ公共交通のネットワーク化及び機能強化を推進して行く。

添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかからフォローアップ計画

・フォローアップの要否に関わらず、添付様式2-①、2-②に記載した全ての指標について記入して下さい。
・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2-①、2-②から転記して下さい。

・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、1年以内の達成見込みありの指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指標	単位	従前値	目標値		評価値	目標達成度	1年以内の達成見込みの有無	フォローアップ計画		
			年度	年度				予定時期	計測方法	その他特記事項
指標1		H	H	H	確定 見込み		あり			
指標2		H	H	H	確定 見込み		あり			
指標3		H	H	H	確定 見込み		あり			
指標4		H	H	H	確定 見込み		あり			
指標5		H	H	H	確定 見込み		あり			
その他の数値指標1		H			確定 見込み					
その他の数値指標2		H			確定 見込み					
その他の数値指標3		H			確定 見込み					

添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点	特になし	
	うまく いかなかった点	特になし	
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点	特になし	
	うまく いかなかった点	特になし	
住民参加 ・情報公開	うまくいった点	新公民館の計画・建設にあたり、中央公民館建設検討委員会を開催し、町民等が計画段階から基本理念や機能、利用しやすい利用形態の検討など、多様な機会に関わることで、より親しめる、身近な施設とすることが出来た。	今後も、施設計画やまちづくりに、町民意見を取り入れ、町民に親しまれる公共施設の整備に努める。
	うまく いかなかった点	特になし	
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点	特になし	
	うまく いかなかった点	特になし	
その他	うまくいった点	特になし	
	うまく いかなかった点	特になし	

添付様式6－参考記述 今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

なし

(5) 事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	町のホームページに掲載	令和2年2月14日～ 令和2年3月13日	令和2年2月14日～ 令和2年3月13日	担当課への郵便、電子メール、FAX等	都市建設課 工務係
広報掲載・回覧・個別配布	邑楽町中央公民館及びおうら中央多目的広場の掲示板へ掲示	令和2年2月14日～ 令和2年3月13日	令和2年2月14日～ 令和2年3月13日		
説明会・ワークショップ					
その他	都市建設課窓口において供覧	令和2年2月14日～ 令和2年3月13日	令和2年2月14日～ 令和2年3月13日		

住民の意見	・特になし				
-------	-------	--	--	--	--

(6) 評価委員会の審議

添付様式8 評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	中繁 基 町商工会会長 天谷 豊 町農業委員会会長 山路 通則 町区長会長 澁井 有三 町土木委員会会長 川久保 修二 邑楽館林農業協同組合 常務理事	令和2年8月11日	都市建設課	邑楽町都市計画審議会 条例	邑楽町都市計画審議会
その他の委員	町議会議員 6名 町民生員会副会長 町保健推進委員 副会長 館林土木事務所長 大泉警察署生活安全課長 邑楽消防署長				

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	・方法書につき、作成が義務づけられていないとはいえ、作成したほうが良かったのではという意見があった。
	成果の評価	・目標をすべて達成しているが、もっと高い目標を設定しても良かったのではないかという意見があった。
	実施過程の評価	・新公民館の計画・建設にあたり、中央公民館建設検討委員会を開催し、町民等の意見を聞いたとのことで、そのような場をもうけることは良いことだという意見があった。
	効果発現要因の整理	
	事後評価原案の公表の妥当性	事後評価原案は、町民に分かりやす公表されたことが確認された。
	その他	
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当であると認められた。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	・利用しやすい公共施設及び住みやすい町づくりを推進するよという意見があった。
	フォローアップ	
	その他	
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくりは妥当であると認められた。
その他		

(7) 有識者からの意見聴取

添付様式9 有識者からの意見聴取

・この様式は、効果発現要因の整理(添付様式5)、今後のまちづくり方策の検討(添付様式6)、評価委員会の審議(添付様式9)以外の機会に、市町村が任意に有識者の意見聴取を行った場合に記入して下さい。

意見聴取した有識者名・所属等	実施時期	担当部署

有識者の意見	
--------	--

都市再生整備計画(第4回変更)

おうら中央地区

群馬県 邑楽町

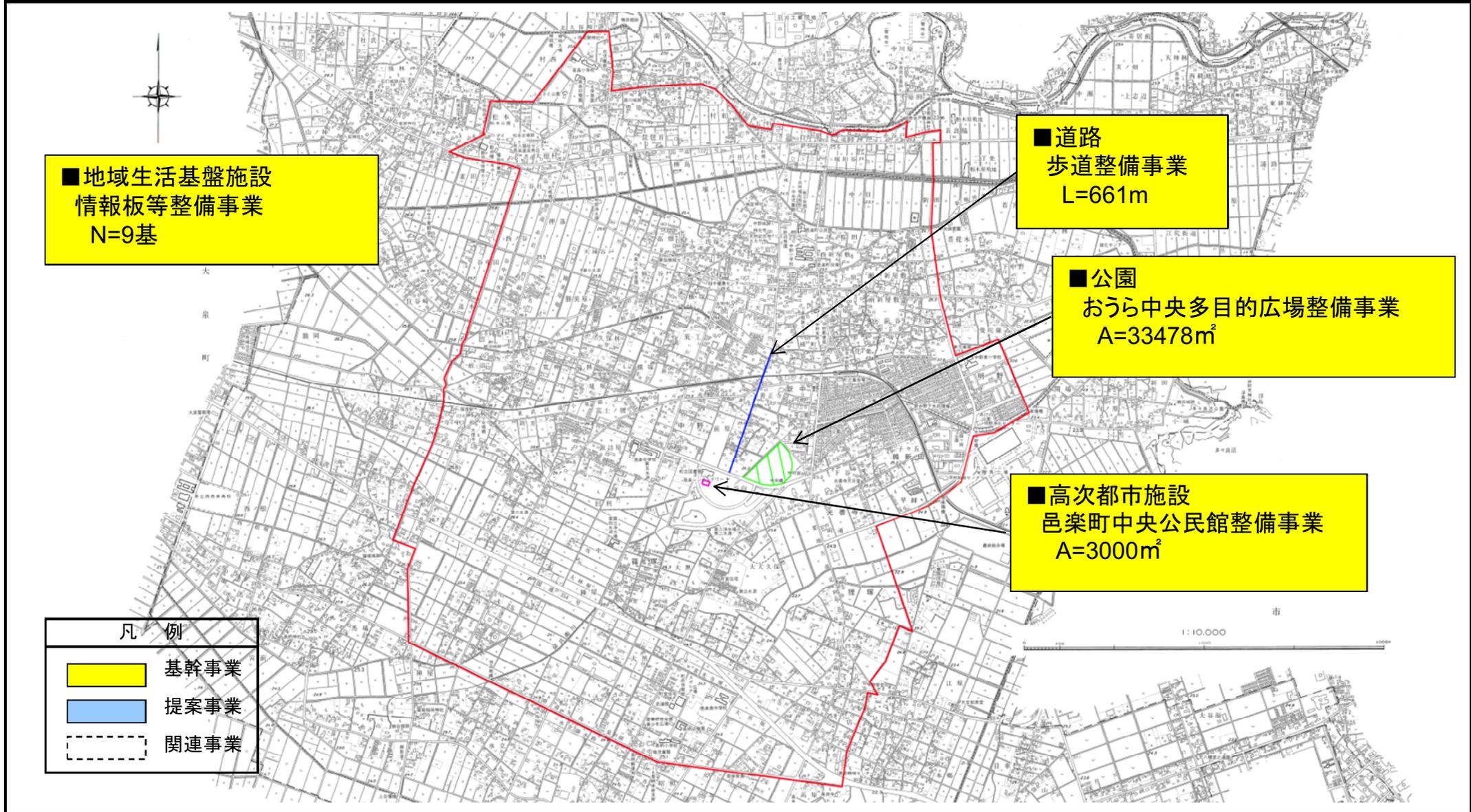
平成30年7月

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<ul style="list-style-type: none"> 文化施設として、多目的ホールを備えた中央公民館(地域交流センター)を新設し芸術に身近に触れ合える環境を創出すると共に、生涯学習の成果発表の場を提供し、住民の交流をはかる。 町民に生涯学習の成果を発表する場を創出し、町民どうしの交流を図るとともに、質の高い芸術文化に接する機会を提供し、芸術文化に対する意識向上に繋がります。 	<p>【基幹事業】 高次都市施設：邑楽町中央公民館</p>
<ul style="list-style-type: none"> 多目的広場の整備を行い、祭りをはじめ、さまざまなレクリエーションを大々的に行う場を創出し、町民の一体感を醸成する。 町民の軽スポーツ等の健康づくりや、憩いの場を創出するとともに、祭り等のイベントを行い町の一体感を醸成を目指します。 	<p>【基幹事業】 公園：おうら中央多目的広場</p>
<ul style="list-style-type: none"> 周辺の歩道整備及び案内板設置を行い、都市基盤の整備水準の向上をはかる。 既成市街地とおうら中央地区を繋ぐ道路に歩道を整備することにより、交通弱者である歩行者が安心して通行できる利便性の高いまちづくりを目指します。 	<p>【基幹事業】 道路：町道9-139号線外2路線 地域生活基盤施設：案内看板</p>
<p>その他</p>	

おうら中央地区(群馬県邑楽町) 整備方針概要図

目標	行政・文化・レクリエーション施設の集約による利便性の高いまちづくり	代表的な	文化施設(ホール)のイベント集客数 (集客数/年)	6000	(24年度)	→	9670	(30年度)
		指標	公園のイベント開催数 (イベント数/年)	2	(24年度)	→	3	(30年度)
			歩道整備率 (%)	19.48	(24年度)	→	20.51	(30年度)



■ 地域生活基盤施設
情報板等整備事業
N=9基

■ 道路
歩道整備事業
L=661m

■ 公園
おうら中央多目的広場整備事業
A=33478㎡

■ 高次都市施設
邑楽町中央公民館整備事業
A=3000㎡

凡 例	
	基幹事業
	提案事業
	関連事業